

# 大垣競輪場自動販売機等設置事業者選定に係る プロポーザル実施要領

## 1 プロポーザルに付する事項

### (1) 案件名

大垣競輪場自動販売機等設置に係る普通財産の貸付け

### (2) 目的

大垣競輪場では、来場者へのサービスの充実を図るため、飲食料用自動販売機や給茶機（以下「自動販売機等」という。）を設置し、飲食料を提供しているが、その役割を担う事業者の選定を行う。

### (3) 内容

別紙「仕様書」による

### (4) 貸付期間

令和7年8月7日～令和12年7月31日（5年間）

### (5) 最低貸付料（期間全体）

844,450円（消費税及び地方消費税を含む）

## 2 提案資格に関する事項

(1) 入札参加申込前に、大垣市入札参加資格者名簿（物件）に登録されている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当する者でないこと。

(3) 公告の日から事業者決定までの期間において、「大垣市入札参加資格停止等の措置要領（平成11年4月1日制定）」に基づく入札参加停止又は入札参加見合せを受けていない者であること。

(4) 法人にあっては岐阜県内に本店、支店、営業所又は事務所を有し、個人にあっては、岐阜県内で事業を営んでいること。

(5) 公告の日から事業者決定までの期間において、「大垣市が行う契約及び交付する補助金等から暴力団排除に関する措置要綱（平成23年1月4日制定）」に基づく排除措置を受けていないこと。

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。

- (8) 自動販売機の設置業務（自らが管理・運営する者に限る）について、本公告の日から過去5年以内に自らが管理及び運営をする自動販売機を国又は地方公共団体の施設等（庁舎や公営競技場などの建物及びその付帯施設並びにこれらの敷地）に設置した実績があること。
- (9) 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、該当する許認可等の免許を有していること。

### 3 提案手続に関する事項

#### (1) 担当部課

〒503-0821 岐阜県大垣市早苗町1-1  
大垣市経済部公営競技事務所  
電 話：0584-78-3185

#### (2) 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問については、次の方法により受け付ける。

##### ① 受付期間

令和7年5月21日（水）から令和7年5月28日（水）まで（休日を除く）

##### ② 質問方法

質問書（第6号様式）に必要事項を記入し、電子メールに添付して提出すること。  
なお、電子メールの表題は「事業者名 プロポーザルに関する質問」とすること。  
また、質問書提出後は、必ず電話により質問書到着の確認をすること。

##### ③ 提出先メールアドレス

公営競技事務所：koueikyoubi@city.ogaki.lg.jp

##### ④ 回答方法

質問者から送信された電子メールに、回答書を添付して返信する。  
なお、質問に回答することで、受託者選定の公平性を損なうと委託者が判断した場合は、質問に対する回答を行わない。

##### ⑤ 質問及び回答の公表

すべての質問及質問に対する回答は、令和7年6月4日（水）中に大垣競輪場ホームページで公表する。

#### (3) 提案意向申請書の提出者の資格の確認

本プロポーザルに参加する者（以下「提案意向者」という。）は、提案意向申請書（第1号様式）及び添付書類（第8号様式）を提出すること。

提案意向書により提案資格の審査を行い、提案意向者全員に対し結果を通知する。

① プロポーザル提案意向申請書の提出期限

令和7年6月10日（火）まで（休日を除く） 午前9時から午後5時まで

② 受付場所

3の(1)に同じ

③ プロポーザル提案資格確認結果通知の期限

令和7年6月12日（木）

(4) 提案書の構成

提案書は案件に対する取り組み方法について提案を求めるものであり、当該提案内容についての文章を補完するための最小限の写真、イラスト、イメージ図の使用は可能であるが、提案の内容が具体的に表現されたもの（設計図、模型）を求めるものではない。

① 提案書（第4号様式）

② 提案資料

次の内容をA4用紙20枚以内に整理（片面印刷・添付資料込）し、長辺2点をホチキス止めして提出すること。

1) 会社概要

会社全体の概要（設立年月日、代表者氏名、役員構成、資本金、従業員数、事業所所在地、事業内容）

2) 会社の実績（実績点）

- ・ 会社の経営状況及び自動販売機等業務の経営状況
- ・ 公営競技場及び官公庁への自動販売機等設置実績

3) 提案価格（価格点）

- ・ **1㎡あたりの年間単価**を提示すること。（税抜き）
- ・ 「水、温緑茶、冷緑茶（以下「湯茶」という。）」の無料の販売に係る原材料、消耗品等の実費について大垣市に負担を求める場合は、**各々の単価**を提示すること。

4) 提案内容について（内容点）

- ・ 商品の販売方法（取扱商品、販売価格など）
- ・ 商品の販売体制（自動販売機等の台数など）
- ・ 維持管理体制
- ・ 故障等の対応性・迅速性
- ・ 自動販売機等の設置機種のパフォーマンス

- ・ 衛生管理

5) その他の提案内容（独創点）

(5) 提案書提出の期限、場所及び方法

① 提出期限

令和7年6月19日（木）まで（休日を除く） 午前9時から午後5時まで

② 提出場所

3の(1)に同じ

③ 提出部数

7部

④ 提出方法

持参又は郵送のいずれかにより受け付ける。

ただし、提出期限において書類に不備がある場合、時間までに到着していない場合は受け付けない。

⑤ 注意事項

- ・ 提案書（第4号様式）の添付書類やプレゼンテーションで使用する資料に業者名、ロゴマークその他提案者名を識別可能な表示をしないこと。
- ・ プロポーザル参加意向申出書提出後に辞退をする場合は、提案書提出期限までに任意様式で「辞退届」を提出すること。

(6) ヒアリングの予定日時及び場所等

① 予定日時

令和7年6月28日（土）午後6時00分から

② 予定場所

大垣競輪場

③ ヒアリング内容

- 1) ヒアリングに参加する提案者は2名以内とする。
- 2) プレゼンテーションは30分以内とする。
- 3) プレゼンテーション終了後、約10分間、質疑の時間を設ける。
- 4) プレゼンテーションは提案意向申出書の受付順に行う。
- 5) 提案者が多数となった場合、プレゼンテーションの時間短縮又は、質疑応答のみで評価を行う場合もある。

(7) 受託候補者を特定するための評価基準

| 評価項目      |     | 評価事項                           | 配点                     |    |
|-----------|-----|--------------------------------|------------------------|----|
| 委員評価      | 実績点 | ・会社経営状況及び自販機業務の経営状況            | 5                      | 10 |
|           |     | ・公営競技場又は官公庁への自販機設置状況           | 5                      |    |
|           | 内容点 | ・商品の販売方法（取扱商品、販売価格）            | 10                     | 70 |
|           |     | ・商品の販売体制（自動販売機等の台数など）          | 10                     |    |
|           |     | ・自動販売機等の維持管理体制                 | 10                     |    |
|           |     | ・故障、問い合わせ、苦情等の対応性・迅速性          | 10                     |    |
|           |     | ・自動販売機等の設置機種のパフォーマンス           | 10                     |    |
|           |     | ・衛生管理                          | 10                     |    |
|           |     | ・無料の湯茶の提供に関して、大垣競輪場の現況に有効な提案か。 | 10                     |    |
|           |     | 独創点                            | ・独自の提案でサービス向上に貢献しているか。 |    |
| 事務局<br>評価 | 価格点 | ・土地の貸付料                        | 10                     | 20 |
|           |     | ・大垣市の負担部分の金額                   | 10                     |    |
|           | 合計  | 110                            |                        |    |

(8) 評価が同点となった場合の措置

提案書の評価点数が同点となった場合は「独創点」の評価が高い提案者を上位とし、「独創点」の評価も同点の場合は、評価委員長が上位の提案者を決定する。

(9) 要請手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(10) 契約書作成の要否

要

(11) 注意事項

評価委員会が1位とした者が、契約締結までに提案資格を満たさないことを認めたとき、又は契約交渉が不調となったときは、次の順位の者と契約交渉をする場合がある。

#### 4 その他

- (1) プロポーザルに参加する一切の経費は、提案意向者の負担とする。
- (2) プロポーザルで使用した提出書類は返却しない。
- (3) 提出後の記載内容の追加、訂正は認めない。
- (4) 今回のプロポーザルは、優れた受託候補者を選定するために実施するものであり、契約締結後はその受託候補者の提案内容に拘束を受けないものとする。

#### 5 プロポーザル方式のスケジュール

本プロポーザルは原則、次の日程で行うものとする。ただし、変更する場合もある。

|           |                          |
|-----------|--------------------------|
| 令和7年5月21日 | プロポーザル実施の公表、申請受付及び質問受付開始 |
| 令和7年5月28日 | 質問書の受付締切                 |
| 令和7年6月 4日 | 質問書の回答                   |
| 令和7年6月10日 | 提案意向申出書の提出期限             |
| 令和7年6月12日 | 提案資格確認結果の通知期限            |
| 令和7年6月19日 | 提案書提出期限                  |
| 令和7年6月28日 | 評価委員会（ヒアリング及び評価）         |
| 令和7年7月中旬  | 受託候補者選定結果の通知             |
| 令和7年7月下旬  | 契約の締結                    |